

# 1 SDGs関連産業の可能性について

## 恩納村におけるSDGsへの取組事例

- ・恩納村は、2018年に「サンゴの村宣言」を行い、2019年には内閣府の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、自然環境の保全と経済活動を両立・好循環させる独自のモデル構築に取り組んでいる。

### ① 実施された主な施策と事業

#### (1) 環境：守る・育てる

- ・国際ガイドライン「Green Fins」活用し、**環境配慮型のダイビングショップ**を認定・評価する仕組みを導入
- ・農地の周辺に植栽することで赤土流出を防ぎ、植栽した花による養蜂により「ハチミツ」という新たな特産品を生み出すプロジェクト（「Honey & Coral Project」）を開拓し、赤土対策を収益を生む活動へと転換
- ・漁業協同組合やOIST（沖縄科学技術大学院大学）と連携し、**サンゴの養殖と植え付け**を継続的に実施。

#### (2) 経済：付加価値の創出

- ・「Green Fins」認定店での体験を「高付加価値な観光商品」としてブランディングし、環境意識の高い観光客を誘致することで、**単価の向上と顧客満足度の向上**を図っている
- ・村内で生産された農水産物や加工品に対し、環境配慮などの基準を設けた**「ローカル認証」制度**の導入。
- ・「サンゴの村宣言」の理念に共感する企業からの寄付（企業版ふるさと納税）を、**環境保全活動の財源**として活用。

#### (3) 社会：人づくり・連携

- ・OISTと連携協定により、**科学的知見に基づいた環境保全活動**や、村内の小中学生を対象とした**科学教育**を実施。

### ② 成果と課題

#### 【成果】

- Green Fins導入店舗の拡大や、企業版ふるさと納税による資金調達は順調
- 「Honey & Coral Project」は、環境保全と農業振興をリンクさせた成功事例として高い評価

#### 【課題】

- 少子高齢化による農業や観光業における担い手不足
- 環境保全活動を持続するための財源の確保（環境税の導入検討など）

「サンゴの村宣言」

—世界一サンゴと人にやさしい村—



# 1 SDGs 関連産業の可能性について

## 恩納村×OIST連携による海洋保全及び水産業振興

- ・恩納村は、沖縄科学技術大学院大学（OIST）との連携により、漁業・保全活動に、OISTの先端科学（ゲノム解析、環境DNA技術等）を導入することで、気候変動に強いサンゴ礁の再生及び持続可能な水産業（海藻養殖）の確立を目指している。

### ① サンゴ礁保全・再生プロジェクト

恩納村漁業協同組合が長年取り組んできたサンゴの養殖・植え付け活動に対し、OISTが科学的知見を提供し、再生の確度を高める取り組みが行われている。

- ・サンゴのゲノム（遺伝情報）解読し、「高水温に強い（白化しにくい）サンゴ」を識別する技術を開発
- ・環境変化に強い種苗を選抜し海へ植え付けることで、生存率の高いサンゴ礁の形成を目指している

### ② 海藻養殖・モズクプロジェクト

恩納村の特產品である「モズク」について、気候変動による不漁対策およびブランド化を目指した共同研究が進められている。

- ・従来のモズク養殖は天然の種（タネ）は海水温の変化や病気に弱く、生産量が不安定。
- ・OISTはオキナワモズクの全ゲノム解読に成功。この遺伝情報を基に、成長速度・食感・耐熱性などに関わる遺伝子の特定を進めている。

### ③ 陸上養殖技術の開発と種苗生産

海面養殖だけでなく、OISTや恩納村漁協の施設内にて、水槽を用いた陸上での種苗培養及び養殖実験が行われている。

- ・水温や光量などの環境条件をコントロールすることで、不漁の年でも安定して種苗を供給できる体制を構築中。
- ・特定の優良株（「恩納1号」等）の確立に向けた実証実験が行われている。

# 1 SDGs 関連産業の可能性について

## 沖縄県の海藻養殖業の現状と対策

- ・沖縄県の海藻養殖は、主に「モズク」「海ブドウ」「アーサ」の3品目であるが、近年は気候変動の影響を強く受けている。
- ・近年は、**デジタル技術の活用による養殖の効率化**や**環境変化に強い品種の研究**が進められている。

### ① スマート水産業の導入

#### ● IoT ブイによる環境モニタリング

- ・高水温に弱いモズクについて、外洋に展開する養殖場の水温や塩分濃度をリアルタイムで監視し、腐敗による廃棄ロスを防ぐ

#### ● AI 画像診断と選別

- ・モズク加工場における、AIカメラによる等級分けや品質評価の自動化。

#### ● 重量管理アプリとデータ化

- ・水揚げ重量や生産者データをアプリに入力し漁協の基幹システムと連携し、精算業務の効率化や次期生産計画に生かす。

### ② 気候変動・環境変化への「生物学的」対策

#### ● 高温耐性株の選抜育種

- ・高水温でも枯死せず成長する「高温耐性株」の選抜・普及（モズク）
- ・より環境適応能力の高い種苗の研究（アーサ）

#### ● 陸上種苗生産と完全陸上養殖へのシフト

- ・陸上水槽で安定的に種苗（タネ）を培養し、海へ展開する技術の高度化が進んでいる（アーサ）
- ・既に陸上養殖が主流だが、高水温時の品質低下を防ぐため、深層水利用や閉鎖循環式養殖など、より高度な環境制御技術が求められている（海ブドウ）

出典：沖縄県水産海洋研究センター令和3年事業報告書  
沖縄の農林水産業（沖縄県農林水産部R7.3月）

## 2 小規模離島における水道料金の概況（市町村別水道料金の比較）

- 沖縄県 1世帯の 1か月あたりの水道料金について、離島町村平均は沖縄本島市町村平均と比べて1,541円高い

離島町村（23m<sup>3</sup>における料金の高い順）

	市町村名	簡易水道	10m <sup>3</sup> 利用の場合	23m <sup>3</sup> 利用の場合
1	南大東村	○	3,684円	9,940円
2	渡名喜村	○	2,982円	7,510円
3	伊江村		2,634円	6,329円
4	伊是名村	○	2,420円	6,122円
5	多良間村	○	2,822円	6,043円
6	北大東村	○	2,800円	5,964円
7	伊平屋村	○	2,264円	5,478円
8	渡嘉敷村	○	1,823円	4,738円
9	座間味村	○	1,815円	4,655円
10	粟国村	○	1,540円	4,510円
11	宮古島市		1,674円	4,283円
12	久米島町		1,412円	3,921円
13	竹富町	○	1,335円	3,773円
14	与那国町	○	1,229円	3,533円
15	石垣市		1,275円	3,470円

※ 簡易水道とは、計画給水人口が101人から5,000人までの規模の水道供給を行う水道事業のこと

離島町村以外（23m<sup>3</sup>における料金の高い順）

	市町村名	簡易水道	10m <sup>3</sup> 利用の場合	23m <sup>3</sup> 利用の場合
1	豊見城市		2,084円	5,588円
2	与那原町		2,040円	5,472円
3	うるま市		1,534円	4,705円
4	宜野湾市		1,580円	4,629円
5	浦添市		1,432円	4,539円
6	中城村		1,532円	4,393円
7	今帰仁村		1,746円	4,353円
8	読谷村		1,394円	4,284円
9	南城市		1,558円	4,275円
10	南風原町		1,454円	4,257円
11	八重瀬町		1,418円	4,257円
12	糸満市		1,365円	4,199円
13	西原町		1,483円	4,108円
14	名護市		1,270円	4,012円
15	本部町		1,509円	3,982円

令和7年11月時点

（税込）

	市町村名	簡易水道	10m <sup>3</sup> 利用の場合	23m <sup>3</sup> 利用の場合
16	恩納村		1,116円	3,866円
17	沖縄市		1,263円	3,743円
18	北中城村		1,342円	3,729円
19	那覇市		1,494円	3,461円
20	大宜味村	○	1,214円	3,091円
21	北谷町		1,130円	3,041円
22	宜野座村		1,092円	2,750円
23	嘉手納町		860円	2,370円
24	金武町		918円	2,293円
25	国頭村	○	650円	1,892円
26	東村	○	600円	1,760円
			10m <sup>3</sup> 利用の場合	23m <sup>3</sup> 利用の場合
	沖縄本島市町村平均		1,349円	3,810円
	離島町村平均		2,114円	5,351円
	沖縄県平均		1,629円	4,374円

### 【参考】沖縄県の一般家庭の水道使用量（1か月）の根拠

- ①沖縄県民 1人が 1日で使う水の量：約315リットル（平成30年3月沖縄県企画部地域・離島課 りっか！雨水利用）
- ②沖縄県民 1人が 1か月で使う水の量：315リットル×30日=9,450リットル=9.45m<sup>3</sup>
- ③沖縄県の平均世帯人数：2.39人（令和2年国勢調査）
- ④沖縄県 1世帯が 1か月で使う水の量：9.45m<sup>3</sup>×2.39人=22.5855m<sup>3</sup>≈23m<sup>3</sup>

出典：令和7年11月時点の各市町村公表データをもとに作成

## 2 小規模離島における水道料金の概況（料金回収率）

- ・小規模離島の町村においては、水道料金収入だけでは費用を回収できていない

簡易水道事業における料金回収率

事業 主体名	1 m <sup>3</sup> あたり		
	給水原価 税抜 (円/m <sup>3</sup> )	供給単価 税抜 (円/m <sup>3</sup> )	料金 回収率 (%)
渡嘉敷村	1,222.84	232.76	19.0%
座間味村	925.28	229.51	24.8%
粟国村	682.44	265.51	38.9%
渡名喜村	1,175.30	252.88	21.5%
南大東村	510.70	425.65	83.3%
北大東村	330.68	287.19	86.8%
伊平屋村	618.00	343.83	55.6%
伊是名村	671.94	232.05	34.5%
多良間村	408.63	278.52	68.2%
竹富町	346.36	179.72	51.9%
与那国町	292.12	113.91	39.0%

※簡易水道とは、計画給水人口が101人から5,000人までの規模の水道供給を行う水道事業のこと

※ 料金回収率 = 供給単価 ÷ 給水原価 × 100

【参考】上水道事業における料金回収率

(上位団体及び離島市町村)

事業 主体名	1 m <sup>3</sup> あたり		
	給水原価 税抜 (円/m <sup>3</sup> )	供給単価 税抜 (円/m <sup>3</sup> )	料金 回収率 (%)
豊見城市	182.04	214.02	117.6%
名護市	175.22	203.61	116.2%
糸満市	172.89	200.36	115.9%
中城村	177.61	201.69	113.6%
北谷町	146.59	164.3	112.1%
西原町	163.35	180.56	110.5%
宜野湾市	171.68	182.44	106.3%
伊江村	242.86	237.84	97.9%
久米島町	188.6	198.48	105.2%
宮古島市	214.46	208.99	97.4%
石垣市	168.56	189.56	112.5%

出典：令和6年度版沖縄県の水道概要（令和5年度データ）をもとに作成

## 2 小規模離島における水道料金（離島の水資源確保に向けた取組状況）

### ● 海水淡水化施設の整備

水源に恵まれない離島では、6町村に海水淡水化施設が整備されている。

粟国村、座間味村、渡名喜村、南大東村、北大東村、竹富町

### ● 水道広域化の状況

沖縄県企業局では、沖縄本島周辺離島8村の水道広域化に取り組み、県企業局から水道用水供給が開始または予定されている。

- ・ 粟国村（平成30年3月）
- ・ 北大東村（令和2年3月）
- ・ 座間味村（令和3年3月）
- ・ 伊是名村（令和4年8月）
- ・ 南大東村（令和5年2月）
- ・ 伊平屋村（令和5年11月）
- ・ 渡嘉敷村（令和6年9月）
- ・ 渡名喜村（現在、海水淡水化施設整備中で今後開始予定）

### 3 小規模離島における公共施設等（火葬場の整備状況等）

○離島における火葬場、遺体搬送等補助の状況等

No	市町村名	火葬場施設数	炉数	年間件数（R4年）	遺体搬送等補助	支援の内容	備考
1	石垣市	1	3	539	なし		
2	宮古島市	2	3	831	なし		宮古島 1 施設、伊良部島 1 施設
3	うるま市（津堅島）	—	—	—	なし		本島側 2 施設
4	南城市（久高島）	—	—	—	なし		本島側 1 施設（南部広域）
5	本部町（水納島）	—	—	—	なし		本島側 1 施設
6	伊江村	1	2	60	なし		
7	渡嘉敷村	—	—	—	なし		
8	座間味村	—	—	—	なし		
9	粟国村	—	—	—	なし		
10	渡名喜村	—	—	—	なし		
11	南大東村	1	1	0	なし		
12	北大東村	1	1	不明	なし		
13	伊平屋村	1	1	18	なし		
14	伊是名村	1	1	21	なし		
15	久米島町	1	2	88	なし		
16	多良間村	—	—	—	なし		
17	竹富町	—	—	—	あり	遺体の搬送費、台風等による火葬遅延、船便欠航発生時の遺体安置費用	
18	与那国町	—	—	—	あり	靈柩の搬送費、付添に要する交通費・宿泊費	

出典：薬務生活衛生課調査（R5）及び離島市町村への聞き取り調査を元に地域・離島課作成

### 3 小規模離島における公共施設等（水道関連施設）

令和6年3月現在

島名	市町村名	給水人口(人)	普及率(%)	浄水場数			水源	1日最大給水量(m³)	備考	島名	市町村名	給水人口(人)	普及率(%)	浄水場数			水源	1日最大給水量(m³)	備考
				用 水 供 給	上 水 道	簡 易 水 道								用 水 供 給	上 水 道	簡 易 水 道			
伊平屋島	伊平屋村	1,014	100.0	1	0	0	受水	762		宮古島		47,479	99.9	0	2	0	湧水、地下水	27,885	専用水道給水人口36名
野甫島		82	100.0	0	0	0	受水	上に含む	伊平屋島から送水	池間島		195	100.0	0	0	0			
伊是名島	伊是名村	1,230	103.3	1	0	0	受水	925		大神島	宮古島市	20	100.0	0	0	0			宮古島から海底送水
伊江島	伊江村	3,860	100.0	0	1	0	湧水、受水	2,207	沖縄本島から海底送水	来間島		140	100.0	0	0	0	受水	上に含む	
水納島	本部町	19	100.0	0	0	0	受水	—	沖縄本島から海底送水	伊良部島		4,472	100.0	0	0	0			宮古島から送水(橋梁添架)
北部圏域計		6,205	100.6	2	1	0		3,894		下地島		94	100.0	0	0	0			
津堅島	うるま市	348	100.0	0	0	0	受水	—	沖縄本島から海底送水	多良間島	多良間村	1,006	100.0	0	0	1	地下水	730	
久高島	南城市	210	100.0	0	0	0	受水	—	沖縄本島から海底送水	水納島		4	100.0	0	0	1	ため池(雨水)	—	飲料水供給施設
粟国島	粟国村	659	103.0	1	0	0	受水	361	海水淡水化水を県企業局から受水	宮古圏域計		53,410	99.9	0	2	2		28,615	
渡名喜島	渡名喜村	290	100.0	0	0	1	海水	162	海水淡水化	石垣島	石垣市	47,231	100.0	0	3	0	ダム水、表流水、地下水	27,981	
座間味島		563	100.0	1	0	0	ダム直接、地下水、海水	345	海水淡水化(一部)	竹富島		336	100.0	0	0	0	受水	上に含む	石垣島から海底送水
阿嘉島	座間味村	224	100.0	0	0	0	受水	205	海水淡水化水を県企業局から受水	西表島		2,313	99.3	0	0	7	表流水	3,114	
慶留間島		41	100.0	0	0	0	受水	上に含む	阿嘉島から送水	鳩間島		58	100.0	0	0	0			
渡嘉敷島	渡嘉敷村	633	100.0	0	0	1	表流水	611		由布島		7	100.0	0	0	0			
前島		0	0.0	0	0	0	無し	—		小浜島		745	100.0	0	0	0			
久米島		7,046	99.4	0	3	0	ダム直接、地下水	5,140	専用水道給水人口57名	黒島	竹富町	221	100.0	0	0	0	受水	上に含む	西表島から海底送水
奥武島		30	100.0	0	0	0	受水	上に含む	久米島から送水(橋梁添架)	新城島(上地)		7	100.0	0	0	0			
才一八島		9	100.0	0	0	0			久米島から海底送水	新城島(下地)		1	100.0	0	0	0			
北大東島	北大東村	526	99.2	1	0	0	受水	404		波照間島		435	100.0	0	0	1	海水	336	海水淡水化
南大東島	南大東村	1,226	100.5	1	0	0	受水	594		外離島		0	0.0	0	0	0		0	
中南部圏域計		11,805	99.8	4	3	2		7,822		嘉弥真島		0	0.0	0	0	0		0	
与那国島			1,697		100.0	0	0	1	地下水、湧水	与那国島	与那国町	1,697	100.0	0	0	1	地下水、湧水	1,520	
八重山圏域計			53,051		100.0	0	3	9										32,951	
離島計			124,471		100.0	6	9	13										73,282	
県計			1,461,587		100.0	10	27	20										590,592	

出典：離島関係資料（R7.3地域・離島課）

### 3 小規模離島における公共施設等（一般廃棄物最終処分場整備状況）

令和6年3月31日現在

No	実施主体	構成市町村	埋立 開始 年月	終了 予定 年月	埋立面積 (m <sup>2</sup> )	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	令和4年度末		総事業費 (千円)
							残余容量(m <sup>3</sup> )	残余年数(推計)	
1	伊江村	伊江村	H3.4	R8.3	25,582	72,400	42,975	96.1	160,734
2	宮古島市（野田）	宮古島市	H6.6	R8.3	10,600	81,000	21,817	10.4	893,114
3	宮古島市（川満）	宮古島市	H9.3	R3.3	7,000	52,000	6,658	4.4	906,400
4	石垣市	石垣市	H11.2	R6.3	15,200	140,000	933	0.2	2,224,183
5	粟国村	粟国村	H11.3	R8.3	6,000	15,000	7,240	2732.2	580,670
6	渡嘉敷村	渡嘉敷村	H14.2	R5.3	3,000	15,000	12,727	179.3	466,917
7	多良間村	多良間村	H14.7	R23.3	3,000	10,000	7,671	79.9	503,214
8	久米島町	久米島町	H16.3	R7.3	5,000	25,000	12,552	23.9	905,829
9	竹富町	竹富町	H18.4	R9.3	4,300	22,000	18,082	72.0	637,539
10	伊是名村	伊是名村	H18.11	R4.3	2,500	11,000	9,771	139.6	416,684
11	与那国町	与那国町	H19.4	R10.3	3,000	11,000	4,254	31.6	711,505
12	北大東村	北大東村	H21.2	R11.2	901	2,000	781	13.5	291,689
13	南大東村	南大東村	H22.3	R10.3	1,330	4,500	102	0.9	627,430
離島計		12市町村			87,413	460,900	145,564	37.6	9,325,908
県計		33市町村			210,330	1,615,678	629,605	21.6	28,031,484

注) 残余年数は、基本的には残余容量を直近1年間の埋立実績で除して推計

出典：離島関係資料（R7.3地域・離島課）

### 3 小規模離島における公共施設等（廃棄物処理施設整備状況）

実施主体	構成市町村	規模(t/日)	炉の形態	処理方式	当初事業費(千円)
伊平屋村	伊平屋村	3	3t/8h*1炉	機バ	1,284,740
伊是名村	伊是名村	3	3t/8h*1炉		512,598
本部町今帰仁村 清掃施設組合	本部町、今帰仁村 (水納島)	80	40t/16h*2炉		999,499
伊江村	伊江村	7	7t/8h*1炉		1,023,000
粟国村	粟国村	3	3t/8h*1炉		645,037
渡名喜村	渡名喜村	0.49	0.49t/8h*1炉	ガ燃	19,425
渡嘉敷村	渡嘉敷村	4	4t/8h*1炉	機バ	686,368
久米島町	久米島町	20	10t/8h*2基		504,952
北大東村	北大東村	2	2t/8h*1炉		609,175
南大東村	南大東村	3	3t/8h*1炉		534,601
宮古島市	宮古島市	63	31.5t/16h*2基	准連	2,211,663
多良間村	多良間村	3	3t/8h*1炉	機バ	566,230
石垣市	石垣市	120	60t/24h*2炉	全連	2,829,941

注) 1 2基：2つの燃焼室の排ガスを1つの排ガス処理設備で処理するもの。

2炉：2つの燃焼室の排ガスをそれぞれ別の排ガス処理設備で処理するもの。

機バ：機械化バッチ燃焼式の略

全連：全連続燃焼式の略で、1日24時間稼働が可能であり、24時間連続稼働しているもの。

固バ：固定火格子バッチ燃焼式の略

准連：准連続燃焼式の略で、1日24時間稼働が可能であるが、1日16時間等、間欠稼働しているもの。

ガ溶：ガス化溶融式の略

ガ燃：ガス化燃焼式の略

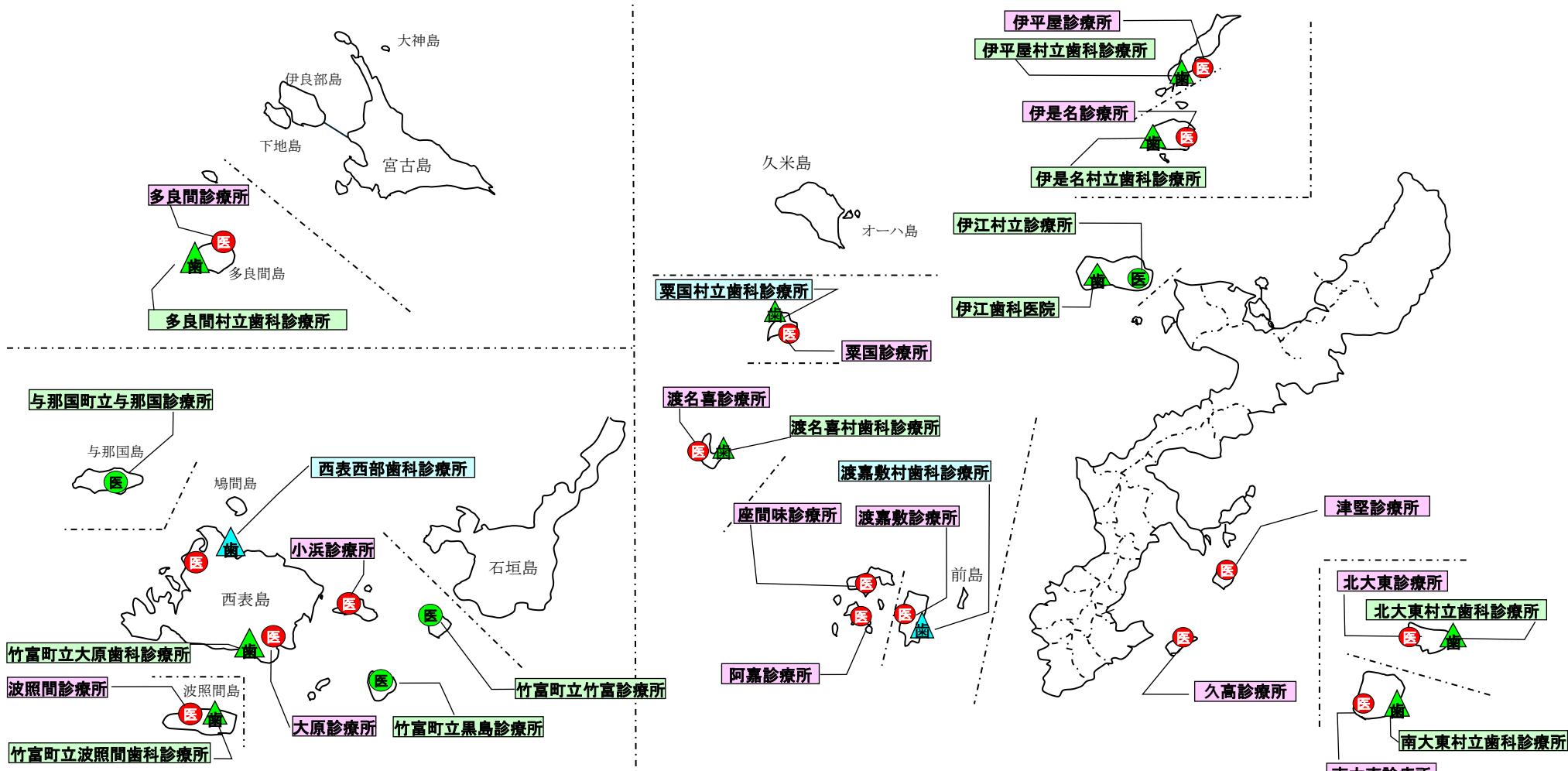
2 当初事業費が不明及び一部焼却施設以外の事業費を含むものあり。

出典：離島関係資料（R7.3地域・離島課）

実施主体	構成市町村	規模(t/日)	炉の形態	処理方式	当初事業費(千円)
中部北環境施設組合	うるま市、恩納村 (津堅島)	166	83t/24h*2基	ガ溶	5,950,707
南部広域行政組合 (旧東部清掃施設組合)	西原町、与那原町 南城市、八重瀬町 (久高島)	98	49t/24h*2炉	准連	1,938,501
竹富町	竹富町 (波照間島)	0.4	0.4t/8h*1炉	ガ燃	36,385
	竹富町 (黒島)	0.4	0.4t/8h*1炉		37,469
	竹富町 (竹富島)	0.4	0.4t/8h*1炉		43,960
	竹富町 (小浜島)	0.5	0.5t/8h*1炉		37,711
	竹富町 (鳩間島)	0.4	0.4t/8h*1炉		49,014
	竹富町 (西表島)	1.5	1.5t/8h*1炉		100,179
与那国町	与那国町	5	5t/8h*1炉	機バ	-
離島計	22施設 (17市町村)	584			20,621,155
県計	31施設 (40市町村)	1,887			※70,730,095

### 3 小規模離島における公共施設等（医療サービスの利用環境の概況①）

#### 沖縄の小規模離島における医療機関の位置図



<凡例（白ぬき文字は県立）>

医 へき地診療所（県立医科）

歯 へき地診療所（市町村立医科）

△ へき地診療所（市町村立歯科） ▲ へき地診療所（民間歯科）

出典：沖縄県保健医療介護部「第8次医療計画（令和6年3月）」を一部加工

### 3 小規模離島における公共施設等（医療サービスの利用環境の概況②）

#### 沖縄の小規模離島における医療機関一覧

##### 医科診療所一覧

所在市町村	開設者	診療所名称	運営形態
伊江村	伊江村	伊江村立診療所	直営
伊平屋村	県	県立北部病院附属伊平屋診療所	直営
伊是名村	県	県立北部病院附属伊是名診療所	直営
うるま市	県	県立中部病院附属津堅診療所	直営
南城市	県	県立南部医療センター・こども医療センター附属久高診療所	直営
渡嘉敷村	県	県立南部医療センター・こども医療センター附属渡嘉敷診療所	直営
座間味村	県	県立南部医療センター・こども医療センター附属座間味診療所	直営
座間味村	県	県立南部医療センター・こども医療センター附属阿嘉診療所	直営
粟国村	県	県立南部医療センター・こども医療センター附属粟国診療所	直営
渡名喜村	県	県立南部医療センター・こども医療センター附属渡名喜診療所	直営
南大東村	県	県立南部医療センター・こども医療センター附属南大東診療所	直営
北大東村	県	県立南部医療センター・こども医療センター附属北大東診療所	直営
多良間村	県	県立宮古病院附属多良間診療所	直営
竹富町	竹富町	竹富町立竹富診療所	指定管理
竹富町	竹富町	竹富町立黒島診療所	指定管理
竹富町	県	県立八重山病院附属小浜診療所	直営
竹富町	県	県立八重山病院附属大原診療所	直営
竹富町	県	県立八重山病院附属西表西部診療所	直営
竹富町	県	県立八重山病院附属波照間診療所	直営
与那国町	与那国町	与那国町立与那国診療所	指定管理

##### 歯科診療所一覧

所在市町村	開設者	診療所名称	運営形態
伊江村	伊江村	伊江歯科医院	運営委託
伊平屋村	伊平屋村	伊平屋村立歯科診療所	運営委託
伊是名村	伊是名村	伊是名村立歯科診療所	運営委託
渡嘉敷村	高野匠(民間)	渡嘉敷村歯科診療所	-
粟国村	粟国村	粟国村歯科診療所	直営
渡名喜村	渡名喜村	渡名喜村歯科診療所	直営
南大東村	南大東村	南大東村立歯科診療所	運営委託
北大東村	北大東村	北大東村立歯科診療所	運営委託
多良間村	多良間村	多良間村立歯科診療所	運営委託
竹富町	竹富町	竹富町立大原歯科診療所	運営委託
竹富町	医療法人桜和会	西表西部歯科診療所	-
竹富町	竹富町	竹富町立波照間歯科診療所	運営委託

出典：沖縄県保健医療介護部「第8次医療計画（令和6年3月）」を一部加工

### 3 小規模離島における公共施設等（医療サービスの利用環境の概況③）

#### 沖縄の小規模離島における医療機関の一日あたり平均患者数

##### 医科診療所

診療所名称	1日あたり平均患者数				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
伊江村立診療所	102.4	102.5	107.8	107.9	114.7
県立伊平屋診療所	17.3	17.4	17.0	18.1	19.2
県立伊是名診療所	20.6	20.0	17.2	17.8	19.0
県立津堅診療所	9.5	10.9	9.2	8.9	8.7
県立久高診療所	6.3	6.5	5.1	5.7	5.4
県立渡嘉敷診療所	11.3	11.7	11.1	11.0	12.0
県立座間味診療所	14.5	13.8	10.9	10.8	11.7
県立阿嘉診療所	6.7	7.6	7.0	6.4	7.1
県立粟国診療所	14.8	17.3	14.6	14.2	12.7
県立渡名喜診療所	10.7	10.5	9.9	9.7	8.4
県立南大東診療所	24.7	24.3	20.2	23.0	21.2
県立北大東診療所	13.5	13.5	10.8	10.3	9.7
県立多良間診療所	22.9	20.0	17.0	19.1	19.3
竹富町立竹富診療所	6.9	7.8	5.0	7.8	11.2
竹富町立黒島診療所	5.0	6.0	5.5	6.0	6.9
県立小浜診療所	10.3	10.4	9.4	8.5	9.4
県立大原診療所	16.3	16.3	11.8	12.4	14.3
県立西表西部診療所	20.2	17.6	13.9	15.0	18.6
県立波照間診療所	12.8	12.6	9.3	8.7	10.1
与那国町立与那国診療所	27.0	29.0	22.0	26.0	28.0

##### 歯科診療所

診療所名称	1日あたり平均患者数				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
伊江歯科医院	22.7	22.8	22.9	23.8	21.9
伊平屋村立歯科診療所				4.1	4.3
伊是名村立歯科診療所	11.1	9.1	7.5	8.2	9.0
渡嘉敷村歯科診療所					
粟国村立歯科診療所				2.3	0.7
渡名喜村歯科診療所		4.0	4.0	2.0	2.0
南大東村立歯科診療所	14.7	11.5	11.1	11.6	7.3
北大東村立歯科診療所	4.2	4.4	6.2	1.9	4.1
多良間村立歯科診療所	8.0	7.6	6.1	6.5	7.7
竹富町立大原歯科診療所	4.2	4.8	7.0	7.1	
西表西部歯科診療所					
竹富町立波照間歯科診療所	1.0	1.2	0.7	0.5	0.3

※注 空欄は、数値が判明しなかった部分。

※注 粟国村立歯科診療所は、令和4年1月から開院

### 3 小規模離島における公共施設等（介護サービスの利用環境の概況①）

令和6年7月末現在

市町村名	島名	要介護認定者数 (人)	介護保険サービス受給者数			介護保険指定事業所数		
			施設サービス	居宅サービス	その他	施設サービス	居宅サービス	その他
伊平屋村	伊平屋島	68	8	150	2	0	3	1
	野甫島	2	0	6	0	0	0	0
伊是名村	伊是名島	71	32	69	36	1	2	2
伊江村	伊江島	251	65	427	143	1	10	4
本部町	水納島	0	0	0	0	0	0	0
うるま市	津堅島	36	2	14	30	0	0	3
南城市	久高島	14	4	21	8	0	0	0
粟国村	粟国島	50	25	60	33	1	1	2
渡名喜村	渡名喜島	29	14	43	3	0	0	1
座間味村	座間味島	22	3	51	25	0	0	1
	阿嘉島	7	1	13	8	0	0	0
	慶留間島	1	0	3	0	0	0	0
渡嘉敷村	渡嘉敷島	26	9	39	25	0	0	1
久米島町	奥武島	0	0	0	0	0	0	0
	オーハ島	0	0	0	0	0	0	0
北大東村	北大東島	16	3	47	3	0	0	1
南大東村	南大東島	35	5	61	18	0	1	1

出典：「離島関係資料（令和7年3月）」

### 3 小規模離島における公共施設等（介護サービスの利用環境の概況②）

令和6年9月1日現在

市町村名	島名	要介護認定者数 (人)	介護保険サービス受給者数			介護保険指定事業所数		
			施設サービス	居宅サービス	その他	施設サービス	居宅サービス	その他
宮古島市	伊良部島	436	39	959	101	1	16	2
	池間島	74	0	197	39	0	2	1
	来間島	14	1	22	12	0	0	2
	下地島	0	0	0	0	0	0	0
	大神島	3	0	0	3	0	0	0
多良間村	多良間島	41	3	63	13	0	2	1
	水納島	2	0	0	0	0	0	0
竹富町	西表島	91	23	111	39	1	1	2
	小浜島	28	3	39	9	0	0	0
	波照間島	20	4	11	18	0	1	0
	竹富島	27	7	39	10	0	0	0
	黒島	15	5	9	1	0	0	0
	鳩間島	1	0	0	0	0	0	0
	由布島	0	0	0	0	0	0	0
	新城島（上地）	0	0	0	0	0	0	0
	新城島（下地）	1	0	0	0	0	0	0
	嘉弥真島	0	0	0	0	0	0	0
与那国島	与那国島	55	0	0	0	1	3	1

出典：「離島関係資料（令和7年3月）」

## 4 多様な広域連携の仕組みについて

### 広域連携の仕組みと運用について

共同処理制度	制度の概要	運用状況(R5.7.1現在)
法人の設立を要しない簡便な仕組み	連携協約	○締結件数: 467件 ○連携中枢都市圏の形成に係る連携協約: 348件(74. 5%)、その他: 119件(25. 5%)
	協議会	○設置件数: 227件 ○主な事務: 消防59件(26. 0%)、救急26件(11. 5%)、広域行政計画22件(9. 7%)
	機関等の共同設置	○設置件数: 445件 ○主な事務: 介護区分認定審査128件(28. 8%)、公平委員会106件(23. 8%)、障害区分認定審査106件(23. 8%)
	事務の委託	○委託件数: 6, 815件 ○主な事務: 住民票の写し等の交付1, 338件(19. 6%)、公平委員会1, 167件(17. 1%)、競艇864件(12. 7%)
	事務の代替執行	○代替執行件数: 3件 ○上水道に関する事務: 1件、簡易水道に関する事務1件、公害防止に関する事務: 1件
	一部事務組合	○設置件数: 1, 392件 ○主な事務: ごみ処理387件(27. 8%)、し尿処理304件(21. 8%)、消防・救急各267件(19. 2%)
法人の設立を要する仕組み	広域連合	○設置件数: 117件 ○主な事務: 後期高齢者医療52件(44. 4%)、介護区分認定審査45件(38. 5%)、障害区分認定審査30件(25. 6%)

(注1) 法人の設立については、特別地方公共団体の新設に係るものであり、総務大臣又は都道府県知事の許可を要するものとされている。

(注2) 地方開発事業団、役場事務組合及び全部事務組合については、地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)により廃止。

(注3) 協議会、機関等の共同設置、一部事務組合、広域連合の事務件数については、複数の事務を行っている場合は事務ごとに件数を計上しているため設置件数と一致しない場合がある。

(出典) 総務省HP ([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000989354.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000989354.pdf))

# 4 多様な広域連携の仕組みについて

## 広域連携の推進

- 人口構造の変化やインフラの老朽化等の変化・課題に的確に対応し、持続可能な形で住民生活を支えていくためには、各地方公共団体がそれぞれの強みを生かし、資源を融通し合うなど、地域の枠を超えた連携が重要。
- 広域連携にあたっては、地域の実情に応じて、市町村間の広域連携、都道府県による補完・支援など、多様な手法の中から最も適したものを選択することが適当。

### 県内の事務の共同処理の状況 (令和5年7月1日現在)

	協議会	事務の委託	一部事務組合	広域連合
件数	3	96	24	2
団体数	30	96	209	70

- ▶ 連携協約・機関等の共同設置・事務の代替執行の活用はなし。

(備考) 総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」(令和5年7月1日現在)による。

### 県事業を活用した取組例 (離島町村を含むもの)

#### 離島町村等バックヤード事務連携 (R6~)

- ▶ 給与事務を中心としたバックヤード業務の民間委託を行い、効率的な業務フローを横展開する。

連携団体: 北大東村、座間味村、渡嘉敷村、渡名喜村、多良間村 ※R7年度は連携団体拡大予定

#### 保育施設等への指導監査に関する事務等の共同処理 (R3~)

- ▶ 子ども・子育て支援法に基づき市町村が実施する保育施設等への指導監査等について、構成7市町による共同処理を実施。

連携団体: 南部広域市町村圏事務組合（構成7市町）  
豊見城市、糸満市、南城市、南風原町、  
与那原町、八重瀬町、久米島町

### 市町村広域連携支援事業（補助事業）

#### ■目的・事業概要

市町村が単独で処理することが困難あるいは非効率な事務に係る広域連携（共同処理）に向けた調査・検討又は連携事業を実施する市町村等に対し、必要な経費を支援する。

#### ■補助金の概要

##### ○補助対象者

新たな広域連携を目指す複数の市町村及び一部事務組合

##### ○補助対象事業

① 連携検討事業（最大2年間）] 検討から実施まで、  
② 連携実施事業（初年度のみ）] 最大3年間

##### ○補助率等

補助上限 500万円

補助率 ① 連携検討事業 初年度 10/10

2年目以降 3/4

② 連携実施事業 3/4

\* 離島市町村（属島を除く。）が参画する事業の場合は、協議の上、1市町村あたり20万円を上限に必要額を加算することができる。

## 沖縄県市町村広域連携支援事業について

## ■目的・事業概要

市町村が単独で処理することが困難あるいは非効率な事務に係る広域連携（共同処理）に向けた調査・検討又は連携事業を実施する市町村等に対し、必要な経費を支援します。

広域連携による市町村の行政事務の効率化

## 【事業期間】

R6年度～R8年度 ※R8以降は未定

## 【令和7年度当初予算】

20,000千円

行政体制の整備・強化、住民サービスの向上につながる取組を促進

## 交付金の概要

## ○補助対象者

新たな広域連携を目指す複数の市町村及び一部事務組合

## ○補助対象事業

## ①連携検討事業（最大2年度）

補助率：初年度10/10、2年目3/4（地域の未来予測の取組に該当する場合は1/2）

上限額：500万円

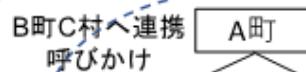
## ②連携実施事業（初年度限り）に要する経費

補助率：3/4（地域の未来予測の取組に該当する場合は1/2）

上限額：500万円

※離島市町村（属島除く）が参画する事業の場合は、知事と協議の上、1市町村あたり20万円を上限に必要額を加算することができる。

## 事業イメージ



## 事務の共同処理等

## 補助金

調査・研究、実施初年度に要する経費を支援

住民の利便性向上のために効率的な行政体制を構築したい。  
単独で処理するのは非効率となってしまう事務をB町、C村と共同でできないか。

共同処理による事務負担の軽減

○事務の効率化、経費削減により行政体制を強化

○住民サービスの向上に繋がる事務事業に注力できる体制の構築

## 【参考】沖縄県市町村広域連携支援事業 活用実績（1/3）

実施事業	交付団体	連携団体	事業概要
1 障害福祉サービス事業者等の指導及び実施検査事務の共同処理に関する研究事業	中部広域市町村圏事務組合	構成9市町村（沖縄市、うるま市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、西原町、読谷村、北中城村、中城村）	9市町村が行う障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業者等への指導及び実施検査に関する事務の共同処理について行い、R3より共同処理を開始。
2 学校給食センターの共同建設運営の検討事業	与那原町	八重瀬町	老朽化等により学校給食センターの建替又は新設をしなければならない状況にある2町において、経済的合理性のあるセンター建設及び運営方法について検討する。R6年度中に法定協議会を発足し、PFIの導入に向けて連携を行う。
3 「地域福祉サービス」充実のための三村連絡協議会や共同人材育成の実施事業	国頭村、大宜味村、東村		介護人材不足に対応するため3村連携による協議会の発足、人材育成事業の共同実施により、各村における事務の効率化及び介護人材の共同活用による介護サービスの適正化を目指す。
4 行政区域を越えた新たな公共交通システム導入に向けた検討事業	与那原町	南風原町	単独では対応困難であった広域的な地域交通問題について、隣接する2町が連携し、行政区域を超えた地域住民の生活圏重視のための新たな公共交通システムの導入について検討する。
5 RPA+AI-OCR活用による業務改革の実施を目指す広域連携検討事業	宜野湾市	名護市（R2のみ） 石垣市	税務・福祉・教育の3分野の事務について同一の業務システムを利用している市が連携し、RPAのシナリオ（作業手順）を共同利用することにより、事務の効率化や超勤削減等の業務改革を図る。R2年度にRPAシナリオの共同利用により得られる効果の検証を実施し、R3年度より本格導入。

## 【参考】沖縄県市町村広域連携支援事業 活用実績（2/3）

	実施事業	交付団体	連携団体	事業概要
6	離島町村職員採用試験の共同実施	(R2～) 与那国町、北大東村、伊平屋村、伊是名村、沖縄県町村会 (R3～) 粟国村 (R4～) 座間味村、南大東村、渡名喜村、渡嘉敷村 計9町村及び町村会		新規採用者の安定的な確保に課題を抱える離島町村が連携し、職員採用試験の共同実施について検討する。R 3に共同試験を試行的に実施したうえでR 4以降は本格的に実施。R 6はテストセンター方式の新たな実施方法を導入する。
7	保育施設等への指導監査に関する事務等の共同処理に関する調査研究事業	南部広域市町村圏事務組合	構成7市町（豊見城市、糸満市、南城市、南風原町、与那原町、八重瀬町、久米島町）	市町村が行う子育て支援法に基づき行う保育施設等への検査等に係る事務について、構成7市町による共同実施に向けて、事務処理体制等の調査・検討を行い、R 5からの共同処理を実施。
8	認可外保育施設等指導監査に関する事務の共同処理に関する調査研究事業	中部広域市町村圏事務組合	構成8市町村（沖縄市、うるま市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、西原町、北中城村、中城村）	認可外保育施設等における指導監査事務について、事務の効率化及び指導内容の統一性を図るために、広域的な実施に向けた調査・検討を行い。R 5から共同初期を実施。
9	離島町村広域連携研究会検討事業		渡嘉敷村、座間味村、伊是名村、北大東村、渡名喜村、南大東村、与那国町	離島ゆえに隣接しないが人口規模や人口構成が近く共通課題も多い離島町村において、広域連携による課題解決の方策について研究し、広域連携に向けた体制の整備を図る。
10	とまりん那覇事務所の共同運営	座間味村	粟国村、渡嘉敷村	公営船舶の那覇出張所（とまりん）の窓口業務について、他公営船を運営する渡嘉敷村、粟国村との共同運営を検討し、コスト削減、配置職員の減、DX化の推進を目指す。

## 【参考】沖縄県市町村広域連携支援事業 活用実績（3/3）

	実施事業	交付団体	連携団体	事業概要
11	離島町村等バックヤード業務連携モデル事業		北大東村、 <u>座間味村</u> 、 <u>渡嘉敷村</u> 、 <u>渡名喜村</u> 、 <u>多良間村</u>	離島町村の深刻な職員不足のため、個々の職員の業務負担が課題となっている。給与事務を中心としたバックヤード業務の民間委託を行い、効率的な業務フローを同様の自治体で横展開することで、離島町村の行政運営の効率化を図る。
12	広域市町村による火葬場整備運営	沖縄市	宜野湾市、北谷町、北中城村	高齢社会が進展し、死亡者数が増加傾向にある一方で、中部圏域における民間火葬場の老朽化や、火葬場施設の絶対数が足りず“火葬待ち”的長期化が大きな課題となっている。住民負担を可能な限り軽減すると共に、人口減少による行政事務の効率化、合理化を図ることを目的として、広域市町村による公営火葬場を整備する。
13	離島町村等バックヤード業務連携モデル事業		久米島町、 <u>伊江村</u> 、 <u>南大東村</u> 、 <u>与那国町</u> （予定）	離島町村の深刻な職員不足のため、個々の職員の業務負担が課題となっている。給与事務を中心としたバックヤード業務の民間委託を行い、効率的な業務フローを同様の自治体で横展開することで、離島町村の行政運営の効率化を図る。

## 【令和6年度までの県の取組】

- 令和2年度から県の補助事業（補助対象期間3年間）を活用し、**離島4町村が連携し、離島共同試験の取組を開始**。県や町村会も協力し、連携町村を拡大しながら**現在も取組を継続**。
- 令和5年度は、離島7町村が連携した「広域連携研究会」を開催し、広域連携の検討を継続。さらに、令和6年度からは、同研究会での要望や国の指針を踏まえ、**離島13町村及び北部3村で構成する「沖縄県離島町村等連絡会議」を県に設置**し、離島町村等における人材確保や行政体制に関する課題や解決策について検討している。
- また、令和7年度の支援に先駆けて、令和6年度から**採用情報（二次募集等）の県HPへの掲載**や**離島町村等で共通する事務（年末調整事務）の共同委託等**を実施している。

令和2年度～

令和5年度

令和6年度～

## &lt;離島共同試験（R2～）&gt;

連携呼びかけ

与那国町

『離島共同試験』  
の実施を提案

北大東村

伊平屋村

伊是名村

県市町村課 助言 沖縄県町村会 協力

## 【離島共同試験の連携町村の推移】

令和2年度（検討のみ）【4町村】

与那国町、伊平屋村、伊是名村、北大東村

令和3年度（試行実施）【5町村】

+ 粟国村

令和4年度（実施）【9町村】

+ 座間味村、渡嘉敷村、渡名喜村、南大東村

令和5年度～【8町村】

※粟国村離脱

令和5年度

## &lt;広域連携研究会（R5）&gt;

（幹事）

渡嘉敷村

広域連携の  
検討を継続

座間味村

渡名喜村

南大東村

北大東村

伊是名村

与那国町

県市町村課

助言

## &lt;離島町村等連絡会議（R6～）&gt;

（事務局）県市町村課

県主催で  
検討を継続

課題の共有、支援策の提案等

離島13町村

北部3村

県関係各課

オブザーバー参加

## 令和6年度の県の支援内容

## 【採用情報の県HPへの掲載】

二次募集等を予定し、希望する市町村の職員採用情報について、県のホームページに掲載し、県の移住特設サイト（おきなわ島ぐらし）とも連携して周知を図っている。

## 【年末調整事務の共同委託】

県の補助事業を活用し、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、渡名喜村、多良間村が連携して、年末調整事務について、提出書類の一次審査及び問合せ対応を共同委託している。

## 【令和7年度の県の取組】

- 令和7年度は、渡名喜村に対して県職員1名を派遣。
- また、(1)複数町村が連携して 採用活動に取り組むことで発信力を高める取組の支援（人材確保支援事業）、(2)複数町村の共同での委託等による業務改善施策の実証、スポット的な町村業務の支援（業務効率化支援事業）に取り組む。

### (1)人材確保支援事業

#### ①採用活動の広報支援

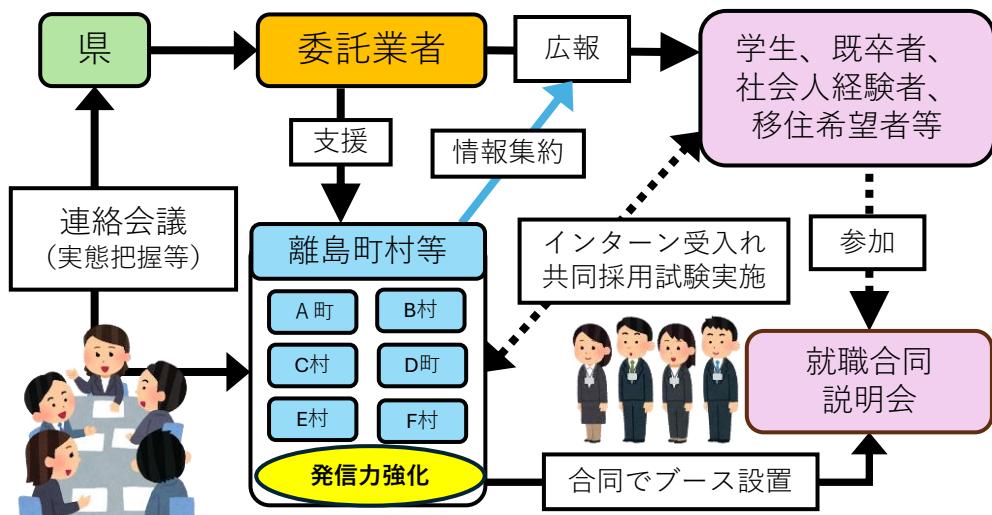
離島町村等の採用情報やインターン受入れ情報を集約し、ポータルサイトやSNS等での戦略的な広報実施

#### ②離島町村等の共同による就職合同説明会への参加支援

合同説明会でのブース共同設置、採用担当者研修

#### ③離島町村等の共同によるインターンシップ受入れ支援

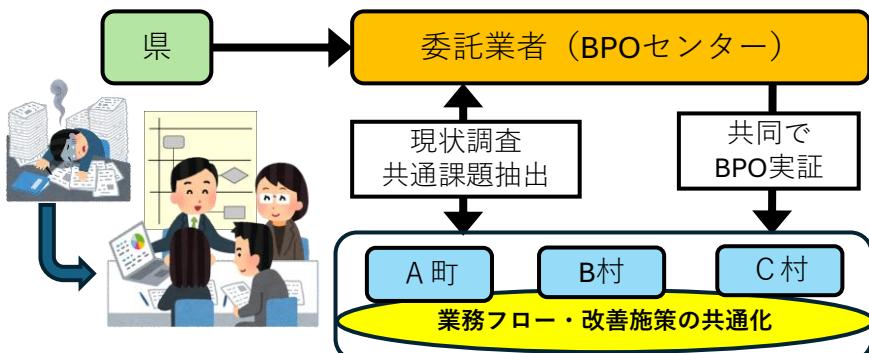
インターンシップ受入れ時期や告知を集約した合同開催



### (2)業務効率化支援事業

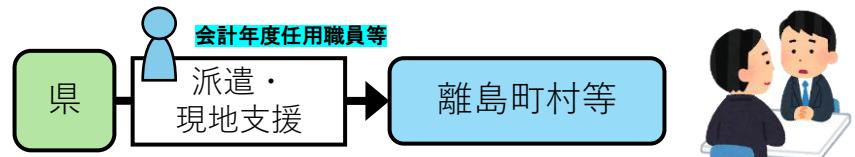
#### ①業務実態調査・業務プロセス改善実証

離島町村等における業務実態を把握し、共通する課題を抽出するとともに、業務フローや改善施策を共通化し、共同で実証導入を行うことで費用削減を図る（令和6年度～）。



#### ②業務支援モデルの構築

県の会計年度任用職員等を現地派遣し、繁忙期等におけるスポット的な事務作業等の支援モデルを構築する。



# 5 先進的取組及び参考事例（関係人口の創出①）

## 【令和7年度】離島とのつながり促進事業

### 事業概要

離島地域の現状や課題等を学び・体験・交流するモニターツアー及び地域の人材育成に向けた研修等を実施し、受入体制の強化を図るとともに、再訪意欲の向上や地域に多様な形で関わる「関係人口」を創出することで、離島地域の活性化を図る。

### R7年度実施内容

- ・離島地域の現状や課題等を学び・体験・交流するモニターツアーの実施
- ・離島における受入体制の強化を目的とした人材育成  
事業費：93百万円（うち国費：74百万円）

### 事業実施の目的・効果

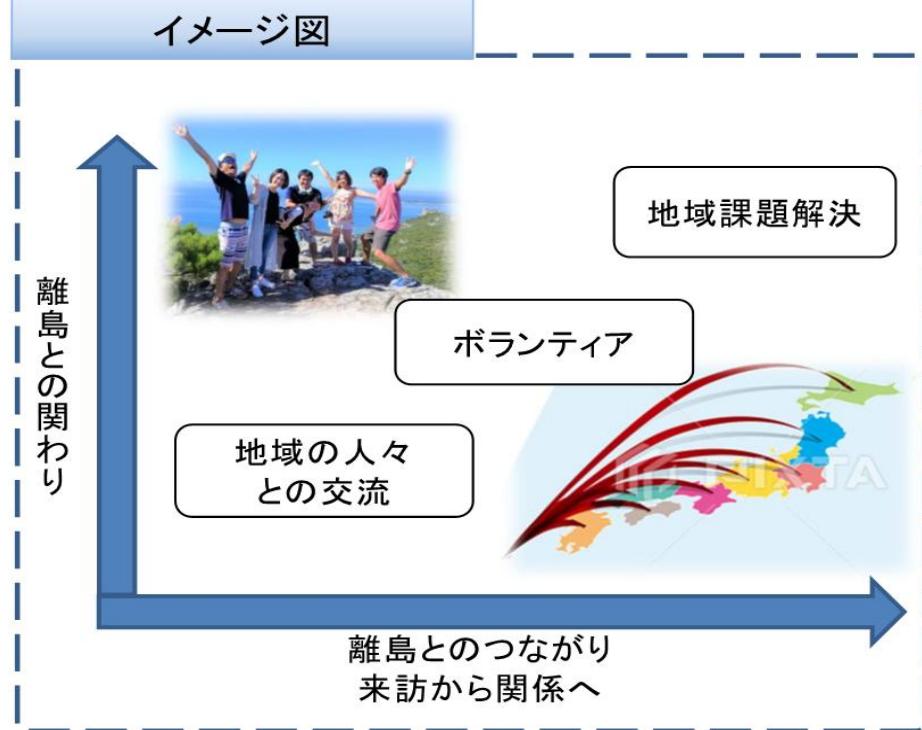
#### 【目的】

離島における地域交流やボランティア等を通して、離島とのつながりを促進することにより、再訪意欲の向上や地域に多様な形で関わる「関係人口」を創出することで、離島地域の活性化を図る。

### 年度毎の取組

	R7年度	R8年度	R9年度
モニターツアーの実施	●	●	●

### イメージ図



# 5 先進的取組及び参考事例（関係人口の創出②）

## 座間味村アイランダーズネットワーク

（沖縄県座間味村観光協会）

### 取組概要

座間味村アイランダーズネットワークは、座間味村の美しい自然を愛し、ファンとなった方向けのメンバー制クラブである。

観光立村である座間味村は、ダイバーをはじめとしてリピーターが多いのが特徴。この方たちが一層座間味村を訪れやすくなるように、また一人でも多くの座間味ファンを増やせるよう、リピーター対策として開発された。



### メンバーシップ制度の概要

#### 【会費】

年会費1,000円、入会金500円（消費税込）

#### 【入会資格】

16歳以上の個人

※メンバーサービスの維持のため、業務を目的とした旅行社の方の入会は不可。

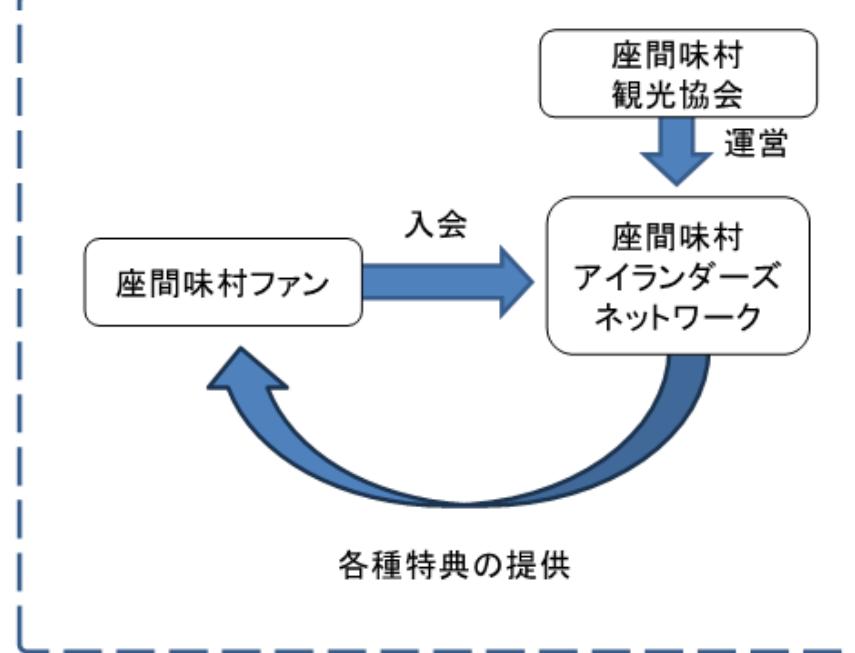
#### 【会員数】

約1,500人～1,600人

#### 【特典】

- ・船舶のWEB予約に係る優遇措置
- ・メルマガ「島からの便り」配信
- ・座間味島、阿嘉島での手荷物預かり料金の無料化
- ・観光サービスの割引

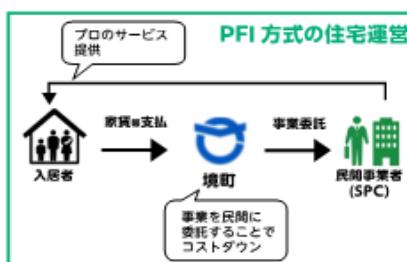
など



# 5 先進的取組及び参考事例（官民連携による取組①）



宅配ボックス・オートロック・エレベーター完備  
子育て世帯向け 移住定住促進住宅



民間企業の力を活用で  
町の財政負担 0 円!  
家賃収入で収支は黒字

従来の町営住宅は、維持管理を設備が行うため、雇員の人件費や管理「コストがかかりました」  
PFI方式により賃貸住宅事業のプロである民間企業が事業を行つことで、賃の高い賃貸住宅サービスが提供できるようになります。町が支払う人件費や管理コストになり、町の収支はさらに収益入によって、町の収支は黒字になります。

第1期 PFI 住宅 30 年間の収支見込 (全 35 戸の入居率 92% で計算)

収入	
家賃等 (見込)	6 億 7,887 万 8,000 円 家賃 5 万 2,000 円 駐車場 3,000 円 共益費 3,240 円
建築費交付金	2 億 9,838 万 5,000 円
計	9 億 7,725 万 5,080 円

支出	
総工費	6 億 6,307 万 8,000 円
諸経費等	415 万 3,200 円
維持管理費等	1 億 1,988 万円
民間事業者運営費	5,592 万 2,400 円
金利	5,694 万 9,759 円
計	8 億 9,998 万 3,359 円

収支  
7,725 万円  
257 万円 / 年  
の  
黒字  
※入居率 7 割  
でも黒字

## 特集 I

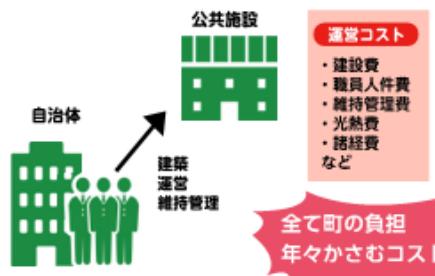
# 借金を増やさない新しい公共施設維持管理費 0 の公共投資

最近の五六年間に、境町ではだんだんの施設が造成し、重わいを感じています。境町では、独自の工夫で町の負担を減らし、維持管理費ゼロで公共施設運営を行つて「境町モデル」を確立しました。

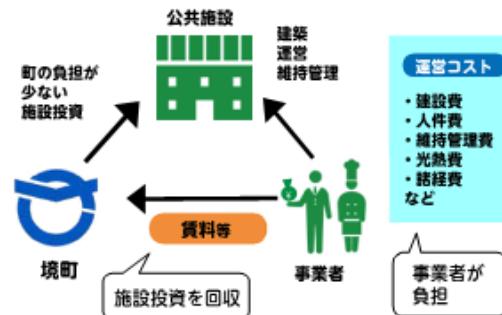
境町  
モデル

施設運営費 0 円!  
投資から回収へ

### ■従来の施設管理



### ■境町モデル



### 境町モデルここがポイント

施設運営を事業者に委託し、運営コストは事業者が負担することでのこれまで町の負担だった維持管理費は 0 円! また、事業者から施設利用料をもらい受けることで、施設への投資を回収。町の負担を減らすだけでなく、「稼げる仕組み」を実現しました。

次のページから境町モデルの施設運営をご紹介します!

Sakai Model  
境町  
モデル

# 5 先進的取組及び参考事例（官民連携による取組②）

ホーム センター概要 事業承継ガイド 支援内容 事業承継・引継ぎ事例 役立つ情報 ブログ ダウンロード

## 合同会社おおた夢楽(むら)

杵築市大田沓掛2603番地1 tel.0978-52-3980

50年以上に渡り地域の生活基盤を守ってきた「小関石油」。80歳を超えた店主夫妻が廃業を検討していたなか、「無くしちゃ困る！」と立ち上がった住民自治協議会を中心に、石油関連企業、行政等が一体となって、地域唯一のガソリンスタンド存続プロジェクトを実現した



地域の困りごとは、  
いつも皆で解決してきた。

承継者・代表社員／吉廣和男さん

### 企業概要



住民自治協議会「大田ふるさとづくり協議会」から生まれた合同会社。ガソリン・軽油、灯油の販売継続を実現するとともに、地域に暮らす高齢者宅の「見守り」を兼ねた灯油配達システムを実施している。

### 地域の生活基盤を守るために住民による自治協が動いた

2011年の消防法改正により、ガソリンスタンドの40年以上を経過した地下タンクは改修が必要となった。高額な費用の負担に加え、電気自動車の普及推進、若者の自動車離れも進み、特に過疎地ではガソリンスタンドの存続が課題となっていた。

大田地区も例外ではなく、地域唯一の『小関石油』は地下タンク更新期日前に廃業を検討。高齢化率55%で、交通手段

お問い合わせ

を持たない一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が多い地域だけに、お湯を沸かすボイラーや石油ストーブに使用する灯油の配達を担っていた同店が無くなれば、生活に支障をきたすことになる。基幹産業の農業のほか、林業や建設業も近場で重機への給油等ができないことになると、大きな痛手になることは間違いない。

そこで立ち上がったのは、住民による「大田ふるさとづくり協議会」。発足から12年、常に地域の困りごとを皆で解決してきた同会は、「高齢者のために灯油配達だけ続けよう」と、実現に向けて動き出したのだった。「無くなると困る、という人が皆の共通の思いでした。でも、危険物だから協議会では販売できないとわかり、どう簡単な話ではなかったんです」と語るのは、協議会会長を務めている吉廣和男さん（67歳）。商工会に相談し、まずは危険物販売という大きな課題の解決策として法人設立を提案された。

「協議会には退職やリターン組で、危険物取り扱いの資格をもっているという心強いメンツが揃っていたんです。5人が加勢すると言ってくれたので、会社を作って一緒に運営していく、という方向性が決まりました」

### 「夢があって楽しい場所」を地域の新たな拠点に

「まずは10年頑張ろう、という経営計画を専門家に作成してもらつことも、後押しになりました」。

吉廣さんは代表社員に、経営権をもつ中山田秀俊さん（66歳）、小野本良二さん（63歳）、古庄彌三さん（50歳）、前経営者の小岡隆範さん（81歳）の5人が業務執行社員となって設立した『おおた夢楽』。次の課題となる地下タンク改修費用約500万円の調達は、3分の2は国の補助金を利用し、残りの自己負担分はふるさと納税の「ガバメント・クラウドファンディング（GCF）」を利用して解決できた。「予想以上の寄付と、地元を応援したいという想いをいただきました」。返礼品なしを選択した139名には、大田にゆかりのある女優の財前直見さんに講師を迎えて地域の女性グループとハーバリウムを制作、お礼状と地元広報誌等を添えて贈った。

石油関連企業、商工会をはじめとする行政、住民、地域出身者等々、多方面に支えられ好スタートを切った同社。地域住民とのコミュニケーションを兼ねた灯油配達システムを構築し、高齢者への見守りを強化するため大田地域の事業所23社と協議会で「大田地域見守りネットワーク」協定も結んだ。

「今以上に、住民の皆が気軽に集まり、支え合う、地域の拠点にしていきたい」。周囲の協力があつてこそ実現した承継。地元愛を最大の強みに、「夢があって楽しい場所」を目指していく



女優の財前直見さんに協力してもらって制作した“GCF返礼品プロジェクト”的ハーバリウム。



GCF寄付金の一部を利用して、パソコンやプリンター、電話等の機器導入や、老朽化した施設の改修等も実施。



前経営者時代と変わらず、ガソリンと軽油、灯油を販売する地域唯一のガソリンスタンド『おおた夢楽』。



地域住民とのコミュニケーションを兼ねた冬期の灯油配達。2週間に1回、各エリアを巡回する。

### 事業承継に係る課題解決に向けて、各種専門家派遣により事業承継を実現

事業承継の相談受付後、当センターは協力関係機関の中心となって、各機関との交渉や意見調整、とりまとめを行った。そして、中小企業診断士による経営計画作成支援、司法書士による会社設立手続き支援、社会保険労務士による会社設立後の

## 5 先進的取組及び参考事例（官民連携による取組②）

規定等の整備支援、税理士による事業譲渡に係る税金の相談等を踏まえて、定期的に課題解決のための協議を継続的に実施した。地域住民と行政、関係機関の協力を得て事業承継を実現した。

### 地域唯一のガソリンスタンドが各種関係機関の協力で守られた

杵築市大田地域で唯一のガソリンスタンドが事業承継されたことで、一人暮らしの高齢者や夫婦のみの世帯が石油ファンヒーターやポイラーに使用する灯油調達に困ることがなくなった。また、基幹産業である農業用の機械やビニールハウスへの加温設備への給油、林業や建設業に使用する重機への給油にも支障を来すことがなくなった。地域の産業だけでなく、そこに暮らす人々の生活が守られた意義は大きい。

---

大分県商工会連合会 | 大分県事業承継・引継ぎ支援センター

[» 利用ガイド](#) [» プライバシーポリシー](#)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館5階  
TEL 097-585-5010 FAX:097-585-5011

 [交通アクセス\(車・JR・バス\)](#)

(C) 2020-2025 大分県事業承継・引継ぎ支援センター

---

出典：大分県商工会連合会：大分県事業承継・引継ぎ支援センター

## 5 先進的取組及び参考事例（自治体によるSS運営）

### 先行事例の紹介③（和歌山県すさみ町）

#### ～自治体によるSS再開～

##### ①経緯

- 7年前にSSが廃業し、最も近いSSまで13キロ離れてしまったため、地元住民にとって不便な状態が続いていた。
- すさみ町は、将来想定される震災対応の拠点を整備するため、平成27年に「道の駅すさみ」に隣接する閉鎖中のSSを買い取り、町営のSSとして再建した。

【再開したSS】



【隣接する道の駅すさみ】



##### ②取組内容

- すさみ町は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域自立促進計画において、SS存続に向けた供給体制構築の検討について位置づけた。
- 資源エネルギー庁の補助金（約2,000万円）も活用し、町が地下タンクを入れ換えるなどSSの整備を実施した。
- 地場のSS事業者である堀谷石油が、指定管理者となり、平成29年2月16日に運営を開始した。

# 5 先進的取組及び参考事例（住民の合同会社設立によるSS運営等）

岡山県津山市

総務大臣賞

## あば村運営協議会

合併から10年、いま再び村がはじまる。



「合併から10年、いま再び村がはじまる」を合言葉に、住民一丸となった村づくりを再始動。合併10年の節目に、正式に「あば村（むら）」を宣言。

### 事例の概要

平成17年の津山市との合併後、阿波地区では、急速に過疎化・高齢化が進行し、幼稚園の休園、小学校の閉校、ガソリンスタンドの撤退など、生活に直結する様々な課題を抱える中、「あば村運営協議会」により、地域の暮らしを支える取組が行われている。

地域コミュニティやNPO、合同会社、一般財団法人、行政などの地域に関わる多様な主体により結成された「あば村運営協議会」は、これまでに過疎地に搬送車や除雪支援、ごみの搬出、アヒル農法などの暮らしの支え合い・環境率先活動を展開してきたほか、近年では、住民出資の合同会社を設立し、平成26年6月より、ガソリンスタンドの運営を開始している。このほかにも、小型スーパーの運営、買い物支援、お試し住宅による移住・定住への取組や、簡伐材をチップ化し、温泉燃料とする「木の駅プロジェクト」を本格実施するなど、複合的運営を展開しながら、地域課題の解決に取り組んでいる。

あば村運営協議会は、岡山県津山市の旧阿波村にある任意団体である。旧阿波村は平成17年に合併し、津山市となつたが、人口減少に歯止めがかからず、幼稚園が休園、小学校が閉校し、市役所の支所も出張所に縮小された。島根県側への道路整備がなされておらず、陸の孤島になっている。

しかし、人口減少が続く中、高齢者の足を守ろうと過疎地に搬送事業や簡伐材をチップ化して温泉の燃料に使う事業や、アヒルを使った農法などにも取り組んでおり、JAが運営していたガソリンスタンドの廃止をきっかけに、住民出資で合同会社を設立し、平成26年6月からガソリンスタンドと小型スーパーの経営に乗り出した。

平成27年2月には、住民主導で自立する思いを込めて「あば村」宣言を行ったところであり、地域の存立基盤の確認と地域外への情報発信に取り組んでいる。この宣言を契機に「あば村運営協議会」の下に5つの事業部（①連合町内会＝総務部、②グリーン公社＝農林事業部、③NPO＝環境福祉部、④合同会社＝エネルギー事業部、⑤温泉・

交流館＝交流発信部）からなる村役場を模した組織を整え、地域が一体になって活性化に取り組む体制を整えた。

域外からの人材の受け入れにも積極的で、この3年間で15世帯29人が移住してきており、地域おこし協力隊の女性や学生なども住民と協力して町おこしに努めている。

これらの取組については、津山市からなどの補助金が事業実績の主な財源となっており、ガソリンスタンドなどを運営する合同会社の経営の安定化などの課題を抱えるものの、合併から約10年を経て「あば村」宣言を行い、「あば村」をひとつのブランドと位置付け、リーフレットやHP、フェイスブックなどを通じた情報発信に取り組んでいることは、地域内での様々な取組を総合化し、住民参加で新しい自治の在り方を模索する事例として高く評価される。

また、市の出張所を中心に宿泊・交流施設、保健福祉センター、公民館、ガソリンスタンド、スーパーなどが歩いていける範囲に集約しており、「小さな拠点」の先行事例といえる。



住民出資により合同会社を設立し、搬送したガソリンスタンドを復活。住民の、住民による、住民のためのガソリンスタンド。

ガソリンスタンドに併設した小型スーパーでは、食料品・日用品の販売ほか、地元スーパーのネットスーパー事業と連携した買い物支援なども取り組んでいる。

山に放置された薪伐材を集め、チップ化し、温泉燃料として利用する木の駅プロジェクト。運び込まれた薪伐材は、地域の貢献度と交換される。

## 評価のポイント

あば村運営協議会は、岡山県津山市の旧阿波村にある任意団体である。旧阿波村は平成17年に合併し、津山市となつたが、人口減少に歯止めがかからず、幼稚園が休園、小学校が閉校し、市役所の支所も出張所に縮小された。島根県側への道路整備がなされておらず、陸の孤島になっている。

しかし、人口減少が続く中、高齢者の足を守ろうと過疎地に搬送事業や簡伐材をチップ化して温泉の燃料に使う事業や、アヒルを使った農法などにも取り組んでおり、JAが運営していたガソリンスタンドの廃止をきっかけに、住民出資で合同会社を設立し、平成26年6月からガソリンスタンドと小型スーパーの経営に乗り出した。

平成27年2月には、住民主導で自立する思いを込めて「あば村」宣言を行ったところであり、地域の存立基盤の確認と地域外への情報発信に取り組んでいる。この宣言を契機に「あば村運営協議会」の下に5つの事業部（①連合町内会＝総務部、②グリーン公社＝農林事業部、③NPO＝環境福祉部、④合同会社＝エネルギー事業部、⑤温泉・

## DATA

### 岡山県津山市（つやまし）

団体名●あば村運営協議会

所在地●〒709-3951 岡山県津山市阿波1220番地

連絡先●TEL: 0868-46-2002(合同会社あば村内) FAX: 0868-46-2002

E-mail: info@abamura.com URL: http://abamura.com

【交通】ご案内】

自動車●中国自動車道津山ICより国道53号線、県道6号線経由で約40分

鉄道●岡山駅よりJR津山線快速で津山駅まで約60分、津山駅からJR因美線で美作河井駅まで約40分、美作河井駅よりタクシー、もしくは市営バスで約10分

大蔵駅より智頭急行特急スーパーはくとで智頭駅まで約120分、JR智頭駅からJR因美線で美作河井駅まで約30分、美作河井駅よりタクシー、もしくは市営バスで約10分

飛行機●岡山空港からレンタカーで約2時間

鳥取空港からレンタカーで約2時間

▶国勢調査人口（単位：人）

市町村名	昭和25年	昭和55年	平成12年	平成17年	平成22年
津山市	108,977	106,684	111,499	110,569	106,788
(旧)阿波村	1,325	845	681	663	576

▶人口増減率（単位：%）

市町村名	H22/S35	H22/S55	H22/H12	H22/H17
津山市	-2.0	0.1	-4.2	-3.4
(旧)阿波村	-56.5	-31.8	-15.4	-13.1

▶高齢者・若年者比率（H22年）（単位：%）

市町村名	高齢者比率（65歳以上）	若年者比率（15歳以上30歳未満）
津山市	24.9	14.3
(旧)阿波村	38.7	10.0

出典：一般社団法人全国過疎地域連盟資料

# 5 先進的取組及び参考事例（郵便局による買物支援）

郵便局 日本郵政グループ

この事業は、日本郵便㈱と山辺町との包括連携協定により実施するものです

## 地域内でネットスーパーの商品を受け取れる おたがいマーケット

2025年3月から本格サービスを開始しています！

**AEON**  
イオン東北  
ネットスーパー

前日17時  
までにご注文！ 山辺町作谷沢  
にお届け！ 山辺町作谷沢支所

街へ出る必要は  
ありません

冷凍・冷蔵食品、お酒、医薬品、日用品など…  
イオン店頭の商品を、受け取れます！

使えば使うほど  
お得です

月額会費（税込1,650円）！  
イオン東北ネットスーパーでは配送料が毎回1,320円かかるところ  
お買い物ごとの配送料はかかりません！

利用可能日は  
複数日

火曜～金曜（祝日除く）に作谷沢支所までお越しいただければ、  
注文品を受け取れます！  
(前日17時までのご注文で、翌日16時～17時にお受け取り)

注文は  
インターネットで

インターネットからご注文を承ります！  
(スマホ・パソコン等の操作が不明の場合は作谷沢郵便局へ！)

会員登録は  
お早めに

【前月20日】までの会員登録で【翌月1日】からご注文いただけます。  
初回申込の方に限り【ご注文開始月】と【翌月】の月額会費は無料です！  
※お申込み方法は裏面をご覧ください。

まずはお問い合わせ  
ください

「近場で買物を済ませたい」という方、ぜひご利用ください。  
ガソリン代も時間も節約できます！  
例えばこんなお買い物ができます

お酒 お惣菜 アイス 衣類 風邪薬

おたがいマーケット会員登録に関するお問い合わせ先  
○郵便局：作谷沢郵便局（平日 午前9時～午後5時）023-666-2100  
○メール：[otagaimarket-join.jp@jp-post.jp](mailto:otagaimarket-join.jp@jp-post.jp) (24時間受付)  
イオン東北ネットスーパー会員登録及びご注文に関するお問い合わせ先  
○イオン東北ネットスーパーーカールセンター：0120-267-378 (年中無休 午前9時～午後9時)

ほきこみ  
おたがいマーケット

## ご利用方法の流れ

### ①「おたがいマーケット」会員登録

インターネットから会員登録できます！

二次元バーコード読みもしくは「おたがいマーケット」で検索して登録ください。

おたがいマーケット

検索



初回のみ設定

イオン東北ネットスーパー  
を初めてご利用いただく  
お客さま

### ②「イオン東北ネットスーパー」 会員登録

イオン東北ネットスーパーのウェブサイトに  
沿って会員登録ください。

郵便番号・住所は、「おたがいマーケット」  
会員登録時に送付されるメールに記載の  
専用郵便番号・住所をご設定ください。

イオン東北ネットスーパー  
会員登録済の  
お客さま

### ②「イオン東北ネットスーパー」 会員登録情報の変更

イオン東北ネットスーパーへログインし、  
「おたがいマーケット」会員登録時に送  
付されるメールに記載の専用郵便番  
号・住所を新しいお届け先としてご登  
録ください。

受取前日まで

### ③「イオン東北ネットスーパー」でお買い物

前日17時までにご注文いただいた商品を、翌日16時までに作谷沢支所へお届けします。  
冷蔵食品、冷凍食品もご注文いただけます。

月額会費（税込1,650円）で、何回でもご注文が可能です。

※ 配送先は②の「おたがいマーケット」専用の郵便番号・住所をご指定ください。

受取日

### ④ご指定の受取先にて商品をお受け取り

受取先の情報はこちら！

受取先：山辺町作谷沢支所（山辺町大字篠沢3102-1）  
受取可能時間：火～金曜日（祝日除く） 16:00～17:00

受取可能時間内にお持ち帰りください。

おたがいマーケット会員登録に関するお問い合わせ先

○郵便局：作谷沢郵便局（平日 午前9時～午後5時）023-666-2100

○メール：[otagaimarket-join.jp@jp-post.jp](mailto:otagaimarket-join.jp@jp-post.jp) (24時間受付)

イオン東北ネットスーパー会員登録及びご注文に関するお問い合わせ先

○イオン東北ネットスーパーーカールセンター：0120-267-378 (年中無休 午前9時～午後9時)

山辺町政策推進課

## 5 先進的取組及び参考事例（公民連携による買物支援）

移動販賣

# コミュニティビジネスによる移動スーパー導入 ～愛知県春日井市・公民連携モデル事業の事例から～

1 概要

- ・行政(春日井市)、観光コンベンション協会(商工会議所)、市内拠点のスーパー(2業者)三者の公民連携により、2015年4月より移動スーパー「道風くん」の事業スタート。
  - ・「福祉事業」ではなく、「シルバーマーケットの無い込み」という考え方に基づくコミュニティビジネス。

## 2 背景ときっかけ

- ・春日井市は名古屋市に隣接するベッドタウンとして発展。
  - ・大規模団地等での高齢化が進行、買い物環境が急速に悪化。
  - ・ある町内会から市長に買い物弱者対策の要請(地域課題の顕在化)。
  - ・市では採算性を重視したビジネス手法で地域課題を解決できないか検討。



3 取組の内容

## 1. 緊密な市場調査

- ・検討時①全地域の買い物弱者マップ作成、②住民アンケート、③地域グループインタビューを実施。
  - ・買い物弱者マップから、高齢者世帯が200戸以上の地域を事業候補先として抽出。
  - ・住民アンケートでは1/3が買い物で不便を感じ、85歳以上ではさらに倍増。

## 2. 事業概要

- ・拠点店舗より300アイテムの商品を積み込み、6地区を週2日巡回。
  - ・福祉施設等に週1回程度の訪問販売も実施。
  - ・地域行事等で弁当や景品の発注による事業者の支援(地域の貢い支え)。
  - ・公屋敷築等の日用品や嗜好品の特別販売会も実施。

### 3. 行政との関わりについて

- ・春日井市、観光コンベンション協会、事業者((株)清水屋、(株)不二屋)が三者協定を締結し、事業実施。
  - ・春日井市は東面賃入し事業者に貸与。また観光コンベンション協会は維持管理費、宣伝広告費も負担。

4 取組の効果

- ・買い物の利便性の向上とともに、ドライバーさんやご近所の方との会話・コミュニケーションが増加。
  - ・福祉施設等での訪問販売では、直接選べるといった買い物の「楽しさ」も提供。

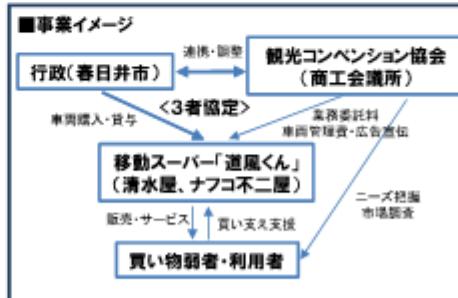
5 取組上の工夫

- ・事業開始にあたって、初年度のみ最大300万円／台の業務委託料を設定し、事業者の「背中を押す」。
  - ・行政と事業者の連携・調整役は観光コンベンション協会が担当。
  - ・3者協定により移動販売車の停車場所となる公園や道路の使用許可がスムーズに。
  - ・地域の区長・町内会長さんを巻き込んだ買い支え体制の確保（移動販売、行事弁当、特別販売会など）

## 6 今後の展望

- ・売上確保のため、販売エリアの拡大、さらなる利用者の発掘、販売会等の特別営業も必要。
  - ・経費削減のため、販売員の見直しや効率化を推進。
  - ・2019年4月には再開課途予定であり、さらなる経営面の継続性を確保。

7 參 考



(2018.7)

【問い合わせ先】一般社団法人 春日井市観光コンベンション協会

住所:愛知県春日井市上条町1丁目JR春日井駅北口1F 電話:0568-81-1123